

令和 7 年第 1 回定例会 一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会審査記録（2 日目）

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 7 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第 3 8 号 令和 6 年度村上市一般会計補正予算（第 1 6 号）
議第 6 号 令和 7 年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（7 名）

1 番 魚 野 ル ミ 君	2 番 尾 形 修 平 君
3 番 鈴 木 いせ子 君	4 番 菅 井 晋 一 君
5 番 野 村 美佐子 君	6 番 富 樫 雅 男 君
7 番 高 田 晃 君	
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第 1 0 5 条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員（1 名）
副議長 大 滝 国 吉 君
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	大 滝 敏 文 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
学 校 教 育 課 長	小 川 智 也 君
同 課 参 事	今 井 雅 仁 君
同課教育総務室長	鈴 木 祐 輔 君
同課教育総務室副参事	大 矢 かおり 君
同課未来の学校創造室長	中 山 晴 剛 君
同課未来の学校創造室係長	平 方 和 弥 君
同課未来の学校創造室係長	鍋 倉 直 也 君
生 涯 学 習 課 長	平 山 祐 子 君
同課社会教育推進室長	片 岡 昌 幸 君
同課社会教育推進室係長	佐 藤 みつえ 君
同課スポーツ推進室長	佐 藤 克 也 君
同課スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英 君
同課スポーツ推進室係長	石 栗 英 俊 君
同課文化行政推進室長	吉 井 雅 勇 君
同課教育情報センター長	加 藤 涉 君
村 上 教 育 事 務 所 長	浅 野 宏 君
荒 川 教 育 事 務 所 長	百 武 靖 之 君
神 林 教 育 事 務 所 長	田 村 富 夫 君
朝 日 教 育 事 務 所 長	本 間 憲 一 君
山 北 教 育 事 務 所 長	本 間 宏 君
- 9 議会事務局職員
局 長 内 山 治 夫

(午前10時00分)

分科会長(高田 晃君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第38号及び議第6号のうち学校教育課及び生涯学習課所管分について審査した後、議第38号及び議第6号のうち総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第38号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第16号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第18款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 おはようございます。それでは、12、13ページをお開きください。18款1項5目1節ふるさと納税寄附金、説明1、企業版ふるさと納税寄附金200万円の増につきまして、当初の予算額760万円を上回る寄附の申込みがあったことから、補正をお願いするものでございます。

歳入

第18款 寄附金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、資料の20ページ、21ページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、学校建設費になりますけれども、50万円の財源更正になります。金屋小学校の教室の空調工事が起債対象となりましたので、地方債を50万円増やして、一般財源を減らすものであります。

生涯学習課長 それでは、4項6目社会教育施設費の財源更正につきましては、村上市郷土資料館高圧気中開閉器及び高圧受変電設備更新工事の増嵩に伴う財源の更正となります。5項2目保健体育施設費の説明1、スケートパーク経費の39万6,000円につきましては、歳入でも御説明しましたが、当初の予算額を上回る寄附の申込みがあり、成功報酬に当たる企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料に不足が生じることから補正をお願いするものでございます。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(説明)

生涯学習課長 スポーツ推進室長から説明いたします。

スポーツ推進室長 4ページでございます。10款教育費、5項保健体育費の体育施設経費における521万4,000円は、昨年11月の落雷により神林総合体育館の火災報知機等の設備に故障が生じ、それに伴う改修工事を行うためでございますが、ただ部品の納品にちょっと時間を要すると、2か月の時間を要するということで、年度内に工事が終了できないというようなことから、繰越しをさせていただくものでございます。

歳出

第10款 教育費、第2条「第2表 繰越明許費補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第38号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第4

議第6号 令和7年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説 明)

学校教育課長 それでは、予算書の23ページ、24ページを御覧ください。教育総務費負担金になりますけれども、説明1、理科教育センター経費負担金、こちら例年同様の内容で、関川村と栗島浦村からの負担金であります。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費負担金の説明1、視聴覚ライブラリー経費負担金及び説明2、図書館経費負担金につきましては、説明を省略いたします。

第14款 使用料及び手数料

(説 明)

生涯学習課長 続きまして、25、26ページをお開きください。14款1項7目土木使用料の3節都市計画使用料の説明7、都市公園施設使用料につきましては、説明を省略させていただきます。

学校教育課長 続きまして、教育使用料の教育総務使用料であります。教育財産使用料、こちらも内容は例年同様、学校跡地の貸付料や電柱敷地の貸付料となっております。

生涯学習課長 その下、説明3、教育財産使用料につきましては、こちらも説明を省略させていただきます。

できます。

学校教育課長 次の学校使用料、こちらにつきましても、社会体育団体への貸付料などを計上しているもので、例年同様の内容です。

生涯学習課長 その下、3節社会教育使用料の説明1から、ページをめくっていただきまして、説明13につきましても、説明を省略させていただきます。その下、4節保健体育使用料につきましても、省略をさせていただきます。

第15款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、予算書の31ページ、32ページになります。教育費国庫補助金になりますけれども、説明欄の2番、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金39万4,000円を計上させてもらいましたけれども、こちらスクールガードリーダー関連経費が補助対象となったために新規計上させていただきました。2節の小学校費の補助金になりますけれども、内容としましては、例年同様、要保護児童の補助でありましたり、特別支援教育に関する補助という内容であります。中学校費の補助金も小学校費と同様、例年同様の内容になっております。中学校費補助金の説明欄5、学校施設環境改善交付金5,419万2,000円計上させていただいておりますが、こちら中学校の特別教室にエアコンを設置する事業に対する補助金になります。

生涯学習課長 その下、4節社会教育費補助金の説明1、国宝重要文化財等保存整備費補助金8,013万8,000円の主なものにつきましては、村上市城跡等の施設整備事業のほか、若林家住宅保存修理事業及び若林家住宅防災設備整備事業に対する補助金となります。その下、説明2、社会資本整備総合交付金1,189万1,000円につきましては、市指定文化財旧嵩岡家住宅屋根修繕工事に対する補助金で、補助率は50%となります。その下、説明3、地域文化財総合活用推進事業補助金88万円につきましては、現在作業を進めております村上市文化財保存活用地域計画策定に係る補助金になります。令和7年度計画策定となります。ページをめくっていただきまして、33、34ページをお願いします。3項3目教育費委託金の1節保健体育費委託金の説明1、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業委託金1,931万9,000円ですが、現在の指定期間は令和7年3月31日で終了となりますが、2月14日付でスポーツ庁より通知があり、実績評価の結果、指定期間が更新されました。更新後の指定期間は令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間となります。

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 続きまして37ページ、38ページを御覧ください。県の補助金になります。教育費県補助金、教育総務費補助金になりますけれども、説明欄3、教育支援体制整備事業費補助金1,504万9,000円計上させていただきました。こちら学校運営支援員と校内教育支援センター支援員の設置に伴って、昨年度より増額予算となっております。説明欄の4、公立学校情報機器整備事業費補助金1億2,906万6,000円計上させていただきました。こちらは、GIGAスクール端末の更新に伴う補助金であります。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費補助金の説明1、国宝重要文化財等保存整備事業費補助金21万2,000円につきましては、朝日地域の圃場整備に伴う試掘調査等の補助金となります。補助金は9%となります。その下、説明2、子どもを育てる地域の連携促進

事業費補助金につきましては、説明を省略します。

学校教育課長 それでは次に、4目の教育費委託金になります。教育総務費委託金、説明欄2番の地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金1,459万6,000円、こちら部活動の地域移行に係る委託金になります。事業拡大により昨年度より増となっております。

第17款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 ページをめくっていただきまして、39、40ページになります。17款2項2目の1節物品売払収入の説明1、不用物品売払収入につきましては、説明を省略します。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、続きまして、予算書43ページ、44ページを御覧ください。貸付金の元利収入になりますけれども、教育費貸付金元利収入、こちら奨学金の収入になります。内容は、例年と同様であります。それでは、続きまして、雑入のほうになりますけれども、予算書47ページ、48ページになります。説明欄の番号1番から7番までは例年と同様の内容になりますけれども、8番、学校給食費1億6,298万8,000円を計上しています。4月から6月の3か月を減免にすることに伴いまして、昨年度より大幅に減額となっております。本来であれば2億5,000万円ぐらい計上されるところなのですけれども、物価高騰の負担軽減、あと多子世帯の負担軽減で4,300万円ほど、3か月の無償化で4,400万円ほど減額になりますので、この金額を計上させていただきました。

生涯学習課長 その下、説明9から、ページをめくっていただきまして、49、50ページの説明20につきましては、説明を省略をさせていただきます。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質疑)

尾形 修平 教育費委託金の中の、先ほど課長から説明あったナショナルトレーニングセンターの件なのですけれども、これ毎年1,900万円ぐらいずつ入ってくると、企業版のふるさと納税、あと令和7年度からは今度ネーミングライツの収入も入る中で、市としての運営費というか、維持管理費に関して、実質の持ち出しというのは幾らぐらいになるのですか。

スポーツ推進室主幹 令和7年度のスケートパークの収支でございますが、約1,500万円ほどのマイナスと予定しております。

尾形 修平 それは、場内の広告料とかもみんな入れた中で1,500万円の不足が生じるということですか。不足というか、持ち出しが発生するということですか。

スポーツ推進室主幹 こちらのほうの予算で説明をしていませんふるさと応援基金の繰入れだったり、全てのスケートパークに係る歳入歳出の差引きになります。

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

尾形 修平 先ほど学校教育課長から説明が省略されたのだけれども、奨学金の貸付金収入に関して、現状どうなっているのかちょっと説明願えますか。

学校教育課長 貸付金の現状、貸付けの現在員といいますか、対象者、381名になっていますし、11月末の貸付現在高でありますけれども、こちら4億2,977万2,900円が貸付けの現在高になっています。

尾形 修平 これなかなか今の経済状況の中で返済に困っている方もおられるというような話も伺ったのだけれども、その辺の滞納というか、遅延している部分とか、あと収納ができなかったというようなことというのはなかったのでしょうか。

学校教育課長 この集計したのが11月末なのですけれども、この時点で前年度未収金が発生している人数が10名です。金額が141万1,500円。

尾形 修平 この奨学金に関しては、連帯保証人というかがついているので、私は取れないということはないと思うのだけれども、そこまでいったケースというのはありますか。連帯保証人をお願いするところまで。

未来の学校創造室係長(鍋倉) 御本人に何度か連絡をした上で、それでも収納がされない場合ににつきましては、保護者の方に連絡させていただいて、収納をお願いします。それでも納付がされない場合は、保護者以外の連帯保証人をお願いすることになりますが、保護者については今年度3件程度ございますし、さらに連帯保証人に納付をお願いしているのは1件ございます。

歳出

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、予算書の179ページ、180ページを御覧ください。今年度学校教育関係では、働き方改革、不登校対策などで学校に人員を配置する経費ですとか、部活動地域移行を推進するための経費、GIGA端末の更新の経費、あと小・中学校の特別教室にエアコンを設置するための経費、あと学校給食の無償化に伴う経費などが大きな動きとなっております。それでは、予算書に伴いまして説明をさせていただきたいと思います。179ページ、180ページの教育総務費、事務局費になります。説明

欄 1 の上から 2 段目ぐらいになりますけれども、学校運営支援員報酬425万4,000円、こちら教頭の業務の補助を行う職員を 4 名配置するための予算になっております。こちら新規事業になります。その 3 段下になりますけれども、校内教育支援センター支援員の報酬319万1,000円、こちらこれまで校内適応指導教室と呼称しておりましたけれども、こちらを校内教育支援センターというふうに変えて、そこに職員を配置するものであります。こちらも新規事業になっております。あとは、教育基本計画策定委員会の報償というのを計上させていただいております。こちら第 4 次の教育基本計画の策定に伴う委員にお支払いする報償費になります。令和 7 年度と 8 年度の 2 か年で計画を策定する予定になっております。その下に小・中学校統合推進委員会委員報償と、61万2,000円計上させていただきました。令和 6 年度から具体的な検討に入っています 6 校統合ですけれども、その令和 6 年度検討をスタートした組と、令和 7 年度また 6 校スタートしますので、その委員報償を計上させていただきました。続きまして、181ページ、182ページを御覧ください。説明欄 3、部活動地域移行経費の中の総括コーディネーター報酬208万4,000円を新規に計上させていただきました。こちらこれまで総合型スポーツクラブに委託してきた総括コーディネーターの業務を市教委が担うことで、今まで以上に効果的に地域移行を推進することを目的とするものであります。令和 5 年度から令和 7 年度、移行期間の最終年でありますので、ここを単年度の雇用ということで現在計画しております。同じく説明 3 の中の地域スポーツクラブ活動体制整備委託料、こちら2,496万円を計上させていただきました。昨年度よりも増額になっております。歳入のほうでもお話ししましたがけれども、事業量の拡大に伴いまして、委託料が増えている形になります。次に、説明欄 4、学校スクールバス等運行経費になります。こちら昨年度よりも増えているわけなのですが、内容的には運転業務委託料9,922万円です。こちら市所有のバスとリースのバスの運転業務を委託する内容ですが、こちら債務負担行為で入札をした結果による予算になっております。やはり人件費の増ということで金額が増えています。その下、通学業務委託料、こちらは貸切りバスの運行委託料になりますけれども、こちら前年度よりも増額になっております。昨年度というか、令和 6 年度の単価の上昇等もありまして、委託料が増えています。この 4 番の下から 2 段目になりますけれども、機械器具購入費として2,328万6,000円計上させていただきました。こちら増額なのですが、スクールバスの入替えに伴う車両の購入費になります。荒川地区と朝日地区にそれぞれ 1 台入れ替えたいという内容です。続きまして、183ページ、184ページになります。教育振興費になりますけれども、1 番、学力向上・学習支援経費、非常勤講師の報酬が昨年度よりも減額です。こちら人数、昨年度20人だったものを17人に削減するものであります。基本的には 2 人配置していたところを 1 人にするという形なのですが、県の教員の配置状況等を考慮しての減員になります。続きまして、185ページ、186ページを御覧ください。説明欄 7、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費37万2,000円ですが、これ昨年度 3 校だったのが 2 校に減っておりまして、予算も減っております。説明欄10、G I G Aスクール推進事業経費、こちら 3 億5,015万8,000円ということ計上させていただきましたけれども、こちらは G I G A 端末の更新経費、備品購入費になりますが、3,821台を購入するという内容になっております。説明欄の11、教育 I C T 推進事業経費になります。こちら前年度よりも増額になっておりますけれども、内容的にはシステムの使用料で増え

ております。ロイロノートという学習ツールを導入すること、あとは保護者連絡ツールのテトルというのがありますけれども、これを市の教育委員会からも一斉に配信できるようにすること、あとはオフィスソフトのライセンス購入なども含めた金額になります。続きまして、187ページ、188ページ、2項の小学校費、小学校の学校管理費になります。用務員報酬ということで1,438万円、昨年度よりも増えているのですけれども、こちら技能員の退職といいますが、市の職員の退職に伴って会計年度任用職員を増やす内容になっております。2名増という内容です。あと、こちらの説明欄の中ほどに光熱水費というのがありますが、8,928万8,000円計上させていただきました。電気料等の値上がりによる増ということで、昨年度よりも増えています。続きまして、191ページ、192ページを御覧ください。教育振興費になりますけれども、説明欄2、小学校就学援助経費、こちらの説明欄の要・準要保護児童就学援助費で3,943万8,000円計上しておりますけれども、こちら前年度より減額になっているのですけれども、これは学校給食費の3か月無償化に伴って就学援助費のほうも減るという、そういった内容になっております。3の小学校特別支援教育経費、学校介助員報酬のところでは7,633万7,000円計上させていただきましたが、介助員、昨年50人、小学校に割り当てたのですけれども、今年度53人に増員しておりますので、こちら前年度よりも増となっております。次、3項の学校建設費になります。小学校施設改修経費になりますけれども、こちら1,650万円で、昨年度よりも増しております。内容的には小学校の特別教室にエアコンを設置するための実施設計業務を13校分計上させていただきました。続きまして、中学校費になりますけれども、説明欄1、中学校管理経費、こちら増額になっているのですけれども、内容的には小学校と同様で、用務員の報酬が増しております。こちら会計年度任用職員が増員になる部分の増です。説明欄の中ほど、光熱水費、こちら3,950万円計上しておりますけれども、電気料の値上がりによる増になっております。続きまして、193ページ、194ページを御覧ください。中学校の教育振興費になりますけれども、1の中学校教材等整備経費534万7,000円で、昨年度より大きく減なのですけれども、昨年度が教科書改訂がありましたので、その分の減になります。続きまして、195ページ、196ページになります。説明欄の一番上に要・準要保護生徒就学援助費とあります。こちら昨年度よりも減額になっているのですけれども、小学校と同様、学校給食費の3か月無償化により、就学援助費が減になっているという形です。続きまして、3目の中学校の学校建設費になりますが、こちら中学校施設改修経費4億3,386万円と大きく増になっております。中学校の特別教室にエアコンを設置するための工事費7校分、それを計上させていただきました。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分につきまして、主要事業を中心に説明をさせていただきます。それでは、ページ199、200ページをお開きください。4目図書館費についてですが、予算計上はございませんが、2月14日の新潟日報で報道がありました電子書籍閲覧サービスの導入に向けた取組について、現在の状況を御説明させていただきます。現在新潟市を除く県内29の市町村と新潟県で共同導入、運営に向けた協議を進めており、具体的には各市町村の担当者によるワーキンググループで取り扱う電子書籍のジャンルや書籍数など詳細なサービス内容を詰めているところであります。導入目標の時期を令和8年度と想定したスケジュールで検討を進めており、令和7年度は電子書籍閲覧サービスの導入に関する予算は発生しないことから、関連する予算は計上しておりません。続きまして、201、202ページをお開きください。

5目文化財保護費の説明1、文化財保護経費についてですが、昨年6月に追加認定を受けました北前船日本遺産の周知をさらに図っていくため、北前船日本遺産シンポジウムを開催することとし、一番下の文化財保護等協力者報償に講師謝礼分を合わせて計上しました。また、同じページで201、202ページの印刷製本費として北前船パンフレットの増刷分を計上いたしました。説明2、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費についてですが、平成28年度から実施しております村上城跡の黒門跡石垣解体工事を引き続き実施することで工事請負費1,742万4,000円を計上しました。また、次のページ、203、204ページの一番上、土地購入費1,327万2,000円と補償金57万5,000円につきましては、令和3年度から進めております史跡山元遺跡公有化事業に係る経費であり、令和7年度で公有化が完了することとなっております。説明4、伝統的建造物群保存事業経費についてですが、印刷製本費132万円を計上しました。これは、令和6年度に委託をしました伝統的建造物群保存地区資料作成業務の保存対策調査報告書の印刷製本分と、この業務委託での調査に基づいて計画する保存活用計画書の印刷製本分となります。伝統的建造物群保存活用事業の今後のスケジュールにつきましては、令和6年度に実施をしました伝統的建造物群保存対策調査で示された対象地区の住民意向把握を新年度早々に実施し、その意見を踏まえ、庁内及び文化庁と協議をしていくこととしております。続きまして、6目社会教育施設費の説明1、教育情報センター経費の照明設備LED化業務委託料及び次のページ、205、206ページの説明4、総合文化会館経費の照明設備LED化業務委託料につきましては、村上市公共施設照明LED化整備計画に基づき実施するもので、施設内の照明をLED灯具に交換するための業務委託料となります。現地調査、設計、施工を一括で発注可能な業務委託方式で発注する予定です。なお、村上市公共施設照明LED化整備方針において、電気使用量が多い施設の一般的な屋内照明、屋外照明を優先に更新を進め、その後ステージや舞台などの特殊な屋内照明を改築更新することとしていることから、令和7年度予算では教育情報センターの視聴覚ホール及び総合文化会館の大ホールの照明設備の更新に関する費用は含まれてございません。続きまして、207、208ページをお開きください。説明10、若林家住宅経費の工事請負費4,631万5,000円につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、若林家住宅屋根の東面と北面のかやぶきと北面のこけらぶきの修復工事と放水銃3基の取替え工事に係る経費となります。その下、説明11、記念公園経費の工事請負費2,378万2,000円につきましては、こちらも歳入で御説明をいたしましたが、嵩岡家住宅の屋根の修復に係る工事費となります。なお、令和4年度に実施済みの西面以外の面を令和7年度に修復するものでございます。続きまして、209、210ページをお開きください。5項1目保健体育総務費の説明4、ナショナルトレーニングセンター経費についてです。こちらも歳入のほうで御説明させていただきましたけれども、令和4年3月30日に指定を受けましたナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の認定が令和7年3月31日で終了となりますが、更新となった場合、年度当初からの事業に支障が出ないように、強化拠点の環境整備に係る経費として1,931万9,000円を計上させていただいたところであります。なお、こちら歳入でも御説明しましたけれども、2月14日付でスポーツ庁より更新の通知があり、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間の更新が決定となりました。続きまして、211、212ページをお開きください。2目保健体育施設費の説明1、体育施設経費についてですが、令和6年度から2か年事業で実施をしております荒川総合体育館の耐震大

規模改修工事につきまして、令和7年度は主に屋根の防水改修や外壁補修など外部工事を行うこととしております。また、旧市民会館の解体に向け、令和7年度にアスベスト及びPCBの含有調査等を行うこととし、測量設計等委託料に877万6,000円、この中にこの分の経費を計上させていただきました。また、照明設備LED化業務委託料につきましては、社会教育施設費でも説明しましたがけれども、村上市公共施設照明LED化整備方針に基づき、村上体育館、山北総合体育館の照明をLED灯具に交換するための業務委託料となります。3つ下のAEDリース料につきましては、体育館の休館日や夜間においてもAEDが使用できるよう、神林、朝日地域で配備する分の経費を追加で計上させていただいております。説明2、村上市スケートパーク経費についてですが、令和6年度まで当該経費の中に計上しておりました企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料につきましては、令和7年度から地域再生計画、第2期村上市まち・ひと・しごと創生推進計画の中に包含することとしたことから、マッチング支援業務委託料につきましては、2款総務費にまとめられ、令和7年においては当該経費からの予算計上はございません。

学校教育課長 それでは、続きまして、213ページ、214ページ、学校給食経費になります。こちら説明欄1、学校給食経費5億6,485万4,000円、昨年度よりも大きく増額になっておりますけれども、増額の内容としましては、説明欄の下から8段目ぐらいでしょうか、学校給食調理業務委託料1億9,837万7,000円、こちらの増額が大きな要因です。やはり人件費等の増で請負額が増えております。下から3番目、機械器具購入費840万2,000円、こちらでも若干増えております。スチームコンベクションオーブン等の購入経費になっております。続きまして、215ページ、216ページになりますけれども、説明欄3の物価高騰対応重点支援事業経費390万7,000円を新規に上げさせていただきました。こちら学校給食費の緊急支援金というのが主な内容になります。市立の小・中学校に対しては、収入のほうで減免をするわけなのですがけれども、市内に住所があって、県立の学校等に通う小・中学生に対して、減免額相当額を支援金として支給する内容になっております。以上になります。

第11款 災害復旧費

(説明)

生涯学習課長 11款3項1目社会教育施設災害復旧費の説明1、8.3大雨災害、指定文化財災害復旧費の1,002万1,000円につきましては、被災した平林城跡の令和6年度実施の復旧工事により発生した残土の運搬処理に係る工事費となります。

第3条「第3表 債務負担行為」

(説明)

生涯学習課長 では、第3表、債務負担行為ということで、8ページ、9ページをお開きください。一番下の笹川流れマラソン大会負担金でございますが、令和8年4月早々に開催する予定であり、令和7年度から大会に向けた準備に入ることから、債務負担をお願いするものでございます。以上でございます。

分科会長（高田 晃君）休憩を宣する。

（午前10時49分）

分科会長（高田 晃君）再開を宣する。

（午前11時00分）

歳出

第10款 教育費

（質 疑）

菅井 晋一 180ページ、奨学金返還支援補助金について伺います。歳入で尾形委員から話あったのですが、この返還支援補助金を受けている人は何人で、どれくらいの金額になっているか教えてください。

学校教育課長 令和6年度実績60名ですので、令和7年度61人をちょっと見込んでおります。

菅井 晋一 非常にこれは大事な制度でありますし、いいことなので、ぜひ今後も増額してやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

野村美佐子 関連ですけれども、今増やしたっておっしゃったのですけれども、令和6年、この予算625万5,000円だったと思うのですけれども、下がっているのです、私もなぜ下がったのか聞きたかったのですけれども、増えているのですか。

未来の学校創造室係長（鍋倉） 奨学金の借りる方が、制度を始めたときの平成21年度から平成28年度ぐらいまでは50名、多いときで85名の方が借りておりましたけれども、令和に入りまして、だんだんと借りる方が減っております。それに伴って、奨学金の返還支援補助金の対象者も減ってきておりますので、昨年度も対象になる方は74名いらっしゃったのですが、実際に交付決定を受けた方は60名となっております。今年度につきましても、対象になる方を計算したところ61名というふうに見込まれますので、予算自体は減っております。以上になります。

野村美佐子 予算減らないで、補助額を上げるとか、そういう検討はされるということはないのですか。

教 育 長 あくまでも対象となる奨学生の数で計算されておりますので、1人の奨学生が最高1年間で10万円、そして5年間ですので、その対象者が順次減っていつているのが今の現状ということで、昨年度に比べて落ちているということを御理解いただきたいと思います。

尾形 修平 182ページの地域スポーツクラブの活動体制整備委託料に関して、これ地区別というか、学校別になるかなと思うのだけれども、詳細ちょっと教えてもらえればと思います。

学校教育課参事 今現在の実績が20クラブというのでしょうか、20ありまして、来年度につきましては、さらに5つ増やして25を見込みました。

尾形 修平 その25クラブの内訳というかは。

学校教育課長 各地域の総合型スポーツクラブ単位といいますか、そういった数で申し上げますけれども、NPO法人希楽々では6団体、ウェルネスむらかみでは5団体、サンスマイルあらかわでは4団体、愛ランドあさひでは4団体で、さんぽくスポーツクラブでは1団体。

尾形 修平 これそれこそ代表質問でもあれしたのだけれども、スポーツクラブのほうのやっぱり運営が非常に厳しい中で、指定管理料の新年度見直しするということなのだけれども、手厚く私はしてもらいたいなって思うし、こうやってスポーツクラブの、それこそもうお願いしている中で、スポーツクラブ自体が存続できないような体制ではやはりうまくないので、ぜひそれ検討していただきたいなと思いますし、その辺

副市長のお考えをもう一度改めて伺いたいと思います。

高田分科会長 教育長のほうがいいのではない。

尾形 修平 教育長のほうがいいか。

教 育 長 今後の中学生、小学生も含めた地域の子供たちのスポーツ環境を整える役割を総合型スポーツクラブを中心に担ってもらおうということで、そこに希楽々さんではもうスポーツ少年団と総合型が一体となってやっているとか、そういう環境を整えております。今中学校の部活動については、令和7年度まで実証事業という国・県の事業がありますので、そこからかなり補助をいただいているところです。先に取り組んでいるところが、もうでは令和8年度以降全く国から、スポーツ庁から出なくなるとか、そういうことでは困りますので、とにかく国・県の補助がしっかり得られるように今働きかけをしているところです。少なくとも総括コーディネーターとか、コーディネートする側にはたくさんもらえるように努力していきます。やはり保護者負担、受益者負担といいますけれども、そこはなるたけかからないように、市としても今後十分検討していかなければならないし、総合型にも、自主事業として最終的には取り組んでいただくのですが、しっかり支援していきたいと考えております。

尾形 修平 ぜひよろしくをお願いします。それでは、その下になりますけれども、学校スクールバスの運転業務委託料9,900万円、これのちょっと内訳聞かせください。

教育総務室長 運転業務委託料につきまして、概要ですが、地区ごとに申し上げたいと思います。荒川地区のスクールバス、まず運転業務が354万円ほど……

尾形 修平 どこに出しているかも含めて。

教育総務室長 まず金額だけ先に申し上げさせてください。すみません。荒川地区が354万円ほどです。それから、神林地区のスクールバス運転業務が2,293万円ほどです。それから、朝日地区になりますが、3,619万円ほどです。最後、山北になりますが、山北が2,294万円ほどです。

（「村上」と呼ぶ者あり）

教育総務室長 すみません。村上に戻ります。村上が1,359万円ほどになります。委託先につきましては、各教育事務所長のほうから申し上げます。

村上教育事務所長 村上地区は、株式会社イドムとなっております。

荒川教育事務所長 荒川地区は、岩船タクシーとなっております。

高田分科会長 岩船タクシーだけですか。

荒川教育事務所長 そうです。

神林教育事務所長 神林地区は、イドムになっております。

朝日教育事務所長 朝日地区につきましても、イドムになっております。

山北教育事務所長 山北は、イドムになっております。

尾形 修平 それこそイドムさんになっていたというのは私も承知していたのだけれども、昨年それこそバスの児童の降ろし忘れとか、そういうものもありましたし、その辺教育委員会として、この運転業務携わっている方々に対してどのような指導をされたのかなというのをちょっと伺いたいと思います。

学校教育課長 降ろし忘れが発生した際に、それぞれの学校ごとに運行の仕方というのが違っていましたので、教育委員会のほうでは、降ろし忘れが発生しないためのやり方、どの便のどこの停留所で何人降りるのかという運行表を毎日作成をしていただいて、それをドライバーに渡して、ドライバーはその数字を各停留所でチェックしながら運

行するという形を取るように変えました。その結果は、その後は同様の事故というか、起こっていないわけなのですけれども、そこを業者さんにも徹底していただくようお願いをしているところです。

尾形 修平 これそれこそイドムさんをお願いしているの数年たっていると思うのだけれども、市内の事業者の中で、それに代わるような事業者というのは今いないものなのだろうかって。

学校教育課長 市内では、イドムですとかの規模を満たせるような業者というのは今現在はいない状況です。ただ、参画できるところ、今回荒川地区で岩船タクシーが入札に参画をして、結果受注しましたし、山北ではつるみ自動車というところも入ってきていますので、そういったところが増えていけば、市内業者に発注できる形になると思いますので、小さいところであれば可能なのかなというところもありますので、そこは今後とも調整を図っていければなというふうに思います。市内事業者、村上観光ですとか、大滝観光ですとか、こういった事業者さんは通学業務委託料、貸切りバスの中で委託をしておりますので、そういった事業者にも同時にお願いしている形です。

尾形 修平 なるべくそれこそ市内の事業所の方をお願いできればいいかなと思うけれども、いかんせんこのバスの運転手、もうそれこそ高齢化に伴って人員不足しているというのは皆さん承知していると思いますけれども、そのような方向で進めていただきたいというふうに思います。

野村美佐子 184ページの非常勤講師報酬で、前年度、令和6年度よりでいうと300万円ぐらい減っていて、先ほどの説明で20人を17人に減らして、2人配置を1人にしたということで、クラスが少なくなっていることとかも影響していると思いますけれども、県基準にこんな300万円ほどの予算を削って、現場でいうと先生たちが大変な思いをしているというのは聞いていますし、子供たちもいろんな学習の指導が要る子も多くなっていると思うのですが、これを県基準にどうしてもしなければいけないということってあるのでしょうか。その辺はどうなのでしょう。

学校教育課長 県の基準に従って減らしたということではなくて、県の教員配置、普通教員って県の職員ですので、その配置が何々加配がついたとか、そういったことによって学校で非常勤講師、今まで2人だったのだけれども、1人でもやれるのではないかと、そう思われるところを今回3人減らした形になります。

富樫 雅男 先にやればよかったのですが、先ほどの尾形委員と同じスクールバスに関してなのですが、運転業務の委託料が25%上がっているのです。入札ということなのですが、ほとんどこれ人件費だと思うのですが、燃料費なんかは変わっていないのですよ、前年と。だから、スクールバスの運行経路が、運行距離が長くなってというようなことでもないのかなと。イドムというところがほとんど牛耳っているというところがやっぱり一番大きい問題なのではないかなと思います。さっき山北、つるみ自動車も、これ入ったのですか、一部は。

山北教育事務所長 つるみ自動車については、北中から大沢と荒川間の、その部分的になりますけれども、2台だけ運用するような形を取っております。

富樫 雅男 先ほど荒川のほうは岩船タクシーになったというのもちょっと私はびっくりしたのですが、こういう実績があるのであれば、本当もうちょっと市内業者を活用できるように、ちょっと事業者のほうとも相談、協議していったらどうかなと思うのですが、今後のために。これ私毎年思うのですが、スクールバスの

運行経費が毎年のようにすごく上がっているのです。これ恐らく5年前くらいと比べたら倍くらいになっているのではないのですか。すごく上がっているなと思うので、ここら辺はぜひ、先ほど尾形さんからもお話ありましたが、ぜひ市内業者を何とか有効に利用できるように検討いただきたいと思います。

教 育 長

今新たな学校統合にも取り組んでおります。村上市中心部の村上地域の大人数の子供たちの通うスクールバスも検討していかなければならないところです。そういう中で、運転業務にしたほうがいいのか、通学業務にしたほうがいいのか、これもまず一つ大きな検討事項になります。どちらかという、運転業務のほうが安く上がります。ただし、ドライバーの獲得がなかなか難しいということで、イドムさん、よく探してくれている。共立メンテナンスさんとかもあるのですが、今ほぼイドムが受け持ってもらっているところです。そういう中で、今後中心部の移動に関しては、公共交通バス、それからまちなか循環バスの活用とか、そういうところも含めて子供たちの通学考えていきたいと思いますので、そういう全体の中で、このスクールバスの在り方検討してまいります。

富樫 雅男

よろしく願いいたします。

鈴木いせ子

192ページの学校介助員の報酬についてというところなのですが、今年は50名から53名になったという今説明を受けたのですが、これは分からないので聞くのですが、1人に1人がついていっているわけなのでしょう。

学校教育課長

基本的には特支級在籍の児童4.5人に介助員が1人つくみたいな形です。これが昨年度削減したときに、県内20市の平均的な数字になるようにという形で、ちょっと昨年度は削減させていただいたのですが、令和6年度運用する中で、なかなかこの人数では状況が厳しいという学校が何校もありましたので、その学校にプラスで配置できるようにということで、今年度3名の増です。

鈴木いせ子

児童数は変わっていないけれども、上がったということですね。いや、これはなかなかやってくれる方がいらっしゃらないので、大変苦労していると思うのですが、その点はいかがですか。

学校教育課長

おっしゃるとおりで、介助員募集はしているのですが、こちらが欲しい人数の応募というのが満たされないということが、令和5年度もそうでしたし、今年もまだ100%満たす形で来ていない状況ですので、昨日も校長会あったのですが、学校サイドでも心当たりのある方を紹介してくださいということで、今鋭意取り組んでいるところです。

鈴木いせ子

本当に時間は生徒が終われば終わるわけだから、中途半端になるから、一番そうなのかもしれないけれども、頑張ってください。終わります。

尾形 修平

200ページの文化財保護経費なのだけれども、これ我々閉会中事務調査で門前谷小学校とか見せていただいた中で、掘り起こされた遺跡というのだから、ああいうのがああいう状態で保存されていると。我々が見たのは門前谷小学校だけだけれども、そのほかに市内にどれだけあるのですか。

文化行政推進室長

皆様御覧になったのが門前谷小学校なのですが、あとほかに旧山辺里小学校がございます。箱数でいうと、ちょっと今具体的な数字持っていませんけれども、2万から3万箱がございます。

尾形 修平

あの状態で、あれを保存しているという言い方がいいのかどうか分からないけれども、処分というのは考えられないのですか。今それこそデジタル化している中であんな箱、それこそ2万箱も3万箱も置くために、あの学校が解体できないような状

況になっているので、その辺教育委員会、どう思います。

文化行政推進室長 こちらにつきましては、埋蔵文化財は国民の共有財産といいまして、文化庁及び県の教育委員会のほうで、今文化課になりましたけれども、そちらのほうで取扱基準というのを設けておりまして、全国的に多くなっているのが問題になっておりますので、なるべく廃棄できるものはしましようとしているのですが、その中でもあれはルールにのっとって残っているもの、それをなおかつなるべく圧縮して、1箱にたくさん詰め込んでやっているのがあの状況ですので、これは将来的にこれからまた技術が発達していけば、また新たなことが今の埋蔵物から分かるかもしれないので、取っておくという、そういう考えでございます。

尾形 修平 たまたま今こうやって空き校舎があるから、ああやって保存できるのだかもしれないけれども、この先日の目を見ることがあるのかといえ、私はないと思うのだけれども、その辺いかがです。

生涯学習課長 今の件につきましては、再三庁内でも話に上がっているところでございます。先般文化庁の職員の方がお見えになったときに、いま一度その見解についてお話をさせていただきました。増える一方で減ることはない、保管場所にも非常に困るという中で、その取扱いについて一定の基準があるという中ではありますが、何とかならないものではないかと、それをデジタル化をして取っておくことも可能ではないでしょうかというお話をさせてはもらいましたけれども、やっぱり一定のルールの中で、それは廃棄してはならぬと、現物として残しておくべきだというようなお話がありました。今後、今現在解明できない遺物であったとしても、将来的には技術が発達をして、その一つ一つの出土品について、何らかの解明がされることもあるでしょうから、それまでのという、大事に保管をしておいてくださいというようなお話でしたので、そのように対応させていただいているところでございます。

尾形 修平 これ以上しゃべってもしょうがないと思うけれども、あれ本当に2万箱、3万箱の中に、石なのだから何だか分からないけれども、あれだけの量を本当に管理できているのかといえ、私はいかがなものかなって思うので、なるべく市のほうも、そういう思いがあるのであれば、将来的なデジタル化に向けて、私はしていってしかるべきだというふうに思うので、ぜひそういうふうにしていただければというふうに思います。取りあえず。

菅井 晋一 同じページでの図書館のことなのですが、電子書籍に今度県の29市ですか、でなるということで、私も新聞見たのですが、市内の図書館には今電子書籍ってどれくらいありますか。

教育情報センター長 村上市内の図書館には、電子書籍は導入しておりません。

菅井 晋一 分かりました。それで、今後この利用が恐らく拡大していくと思われるのですけれども、そうすると本を購入する量は、それが増えれば本が減っていくとか、そういうことはあるのでしょうか。それとは別問題でしょうか。

教育情報センター長 現在図書購入費においては、紙の本のみとなっております。今度電子書籍というものになりますとライセンスの使用料という形になりますので、現物が存在するものではありません。ですので、例えば今現在保有している図書について、電子書籍に置き換えて書棚を空ける、有効活用できるというような中では、いろんな予算の使い方はできるのかなと思っております。時代的にはこれから電子化に向かっていくとは思いますが、電子書籍化される作品というのが著者、作者の許諾を得たものですかというものになりますので、紙に対しては、デジタル化されるスピ

ードが遅いというところもありますので、やはり当面は紙の資料を優先に購入していく形がいいのかなと考えております。

尾形 修平 これ小学校も中学校も共通しているのだけれども、エアコンに関してなのだけれども、中学校であれば7校、小学校で13校ということなのだけれども、今こうやって目と鼻の先に統合の話が進んでいる中で、あえて全校に設置するという考えが私としてはちょっと理解できないのだけれども、いかんせんこれ例えば中学校にすれば1校で、4億3,000万円であれば、7で割ると、単純に割ると6,000万円以上の金がかかるわけだ。その辺いかが考えているのかなというのを聞きたいと思います。

学校教育課長 おっしゃるとおり、例えば今統合の検討に入っている村上東中学校と村上第一中学校、校舎は村上東中学校の校舎を使いたいということで検討が進捗しているわけです。その中で、村上第一中学校にも今回エアコンを、特別教室のエアコンを設置するという工事をする予定になっているのですけれども、やはり今後統合校として校舎を使わなくなった際に移設できるような設置の方法というのを取るように設計を組みたいというふうに考えておりますし、今後残りワンシーズン我慢すればという状況になった場合は、リースなどでの設置も検討していきたいと、そのように考えています。

教 育 長 委員おっしゃることよく分かりますが、現実暑さで困っている子供たち、先生方いるわけですので、やはりそれを防ぐ手だてが何より大事だと思います。まだ学校統合早いところで数年ありますし、遅いところだと五、六年かかりますので、やはり放っておくわけにはいかないと思います。仮に廃校となる学校に設置されたとしても、その教室が何らかの形で再利用された場合、エアコン無駄にならないことも考えられますので、本当に検討はしていかなければならないと思いますが、設置させていただきたいと思います。

尾形 修平 これ同じ話、たしか去年も私一中のシャッターの件で同じ話だと思うのだけれども、いかんせんこうやって目と鼻の先に統廃合というのが迫っていて、そういう観点からすると、一中の跡地の問題を、ではどうするのかというもので話ししていかないと私は駄目かなって思っているの、その辺教育長よりは政策監か副市長、いかがです、見解として。

政 策 監 委員おっしゃるとおり今後予定される学校統廃合、市の中心部への統廃合も予定されているところでございますので、跡地の利活用についてはやはり市の政策的な判断が求められるというふうにも思っています。跡地の利用目的や地域のニーズを踏まえた上で、教育ですとか、地域振興など様々な観点から検討が必要なので、やはり全庁挙げての協議が必要となると考えておりますので、企画部門が中心となりながら、全庁挙げて利活用検討体制をつくっていかないといけないなと思っておりますので、統合のスケジュールに合わせて早めに協議を始めていきたいというふうに思っております。

尾形 修平 これ今一中だけの話ししたけれども、小学校にしたって南と村小の話ししたって、市内にこれだけの土地が空くわけだ。それ例えば統廃合を終えて、3年先になるのか、5年先になるのか、やっぱりその事業をある程度今のうちから練っておかないと、10年たっても同じままって多分なるのでないかなって、俺はそれを心配しているのだけれども、その辺行政としてどういようなお考えなのかというのを、その跡地利用も含めたスケジュールを私は示してもらいたいなと思うのだけれども、いかがですか。

政 策 監 やはり学校の統合が全て終わってからやっと検討を始めるというのでは遅いという御指摘ももっともだと思っております、もうある程度、例えば今の、先ほどの東中、一中の話でしたら、もう一中使わないという結論が見えたという段階でもうすぐに始めるといいですか、ある程度早め早めに跡地の利活用を検討していくって、そういうような方向性で今庁内で話しているところでございます。

高田分科会長 では、私のほうから何点かちょっと質問ですけれども、180ページの学校運営の支援員ですか、これが4名、その下の下の校内教育支援センター支援員、これが3名ということで、校内教育支援センターについては、教育センターあるいは教育支援センター、三位一体となった不登校対策の強化ということが考えられるのですが、学校運営支援員報酬、教頭の支援ということなのですけれども、これは教頭の支援、具体的にどんな内容の業務をやる人ですか。

学校教育課長 一応目的としましては、教頭が学校マネジメントや渉外等に注力し、質の高い教育環境をつくるため、教頭の一部業務を補助する学校運営支援員を配置するということでの規定がありますが、学校の教頭先生って現場においてはオールラウンダーで、担任のフォローをしたり、休職した先生がいれば、そのこの代わりに受持ちしたりするということもあります。教頭先生がそういうふうにすることで、本来の教頭業務というのができなくなって、学校内が運営が厳しくなるということがありますので、そこに学校の管理職経験者である人材を投入することで、教頭先生をオールラウンダーとして有効に使っていくための支援員という位置づけの職になります。

高田分科会長 そうすると、事務分掌的に何かこういうものをするとかというふうなものではなくて、いわゆる教頭のサポーターとして、今まで教頭ができなかったような校内の統括とか、あるいは職員管理とか、今働き方改革のあれがあるので、そういった業務を補佐するということでもいいのですか。

学校教育課長 おっしゃる形が基本的な形だと思います。学校によってそこは判断して、円滑に進むように業務を割り振っているものと考えています。

高田分科会長 そうすると、これ経験者ということを今言いましたが、校内教育支援センターの支援員も同様、やっぱり経験者、OBですか、教員の。

学校教育課長 校内教育支援センター支援員につきましては、補助もあるのでございますけれども、資格要件というのは特にはないのですが、私どもとしましては、教員免許をお持ちの方を採用したいというふうに考えて、それで今人材を探しているところです。

高田分科会長 次に、182ページの部活動の移行の関係で、今回初めて総括コーディネーターの話が今説明ありましたがけれども、これは今までクラブでやっていた部分を市教委が担当してやっていくということなのですが、これは何か今まで携わっていた方、経験者ですか。それとも、これも教員のOBの方ですか。

学校教育課長 これまで部活動の地域移行に携わっていた方をお願いするという……
（「民間人」と呼ぶ者あり）

学校教育課長 そうですね。そういう計画です。

高田分科会長 あと、もう一つ、ちょっと生涯学習の関係で、いろいろ周りからも言われているのですが、210ページのスポーツ活動支援バスの補助金、これ昨年に比べて150万円ぐらいちょっと増えているのですが、村上地区、去年車両がもう老朽化してもたないということで、去年1年間ほかの地域のバスを借りたりしていたのですが、村上地区に入るということでよろしいのですか。

生涯学習課長 おっしゃるとおりです。今まで村上体育館、ウェルネスのほうでは自前のバスを持

高田分科会長 尾形 修平 212ページの体育施設経費の中で、これ市民会館の解体調査費用なのだけれども、今年調査して、来年から始まるのかどうかも含めてスケジュール感を聞かせてください。

生涯学習課長 令和7年度につきましては、設計のほうを上げさせてもらっているわけなのですが、解体につきましては、今のところまだ未定というふうになっております。その未定というのは、あそこの旧市民会館だけではなく、あのエリアを全体的にどういうふうに開発していくのか、整備していくのか、にぎわいを創出していくのかというところで、解体した後の整備方針につきまして生涯学習課、あと企画戦略等と含めて検討していかなければならないということで、解体時期については、今のところまだ未定というふうになっております。

尾形 修平 これ課長、合併する前に旧村上市で、この市民会館の解体はもう設計調査終わっているのだよ、私に言わせれば。入札まで出したのだよ。それを中止した経緯もある中で、今の話聞くと、調査はするけれども、解体時期に関してはまだ未定だという話では、今までと何も変わっていないのでないかなって私は思うのだけれども、いかがです。

生涯学習課長 今回解体に向けてというところではありますけれども、本当に老朽化が著しいと、景観を損ねているということがございますので、まずは解体を急ぎたいという気持ちはありますけれども、ただいかにせん解体した後の活用を併せて検討していかないと、あそこエリア解体しただけではエリア全体の構想というものが出てこないわけですので、その辺含めて検討してまいりたいということでございます。

尾形 修平 政 策 監 だから、その検討のスケジュールを聞かせくださいということよ。

政 策 監 なかなか明確にお答えすることは難しいのですが、やはりこの跡地に何を造るかというところをまずしっかりと庁内で議論を進めたいというふうに思っております、なかなか具体的なスケジュールまで明確にお答えすることは今難しいのですが、そんなにいたずらに遅らせるということはないというふうな理解でございませう。

尾形 修平 解体に関しては、さっきも課長言ったように、景観的にも、あとそれこそ構造的な部分で本当に傷んでいる状況は承知していると思うのだけれども、だから跡地利用をどうのこうのという前に私はほごすだけほごして、いこいの森の駐車場でも何でも使えるわけだから、それを優先したほうがいいのではないかなと思うのだけれども、そういう考えにはならないのですか。

政 策 監 単純にほごすだけですと一般財源だけになってしまうという、そこが一番のネックでございまして、そういった中で、やはり跡地で何か活用する、後に何かを造るとか、そういうことでありましたら、様々な有利な財源を使えたりするということなどもちょっとここは考えられるところでございまして、そういったところも含めて検討させていただきたいというふうに思っているところです。

尾形 修平 この話は、それこそ香藝の郷の話も同じ理屈の話になってくと思うのだけれども、本当にお金のない村上市にとって、その補助金を活用するというのはいいけれども、本当に補助金だけを当てにしてやるのだったら、市の政策なんていうのは俺はないと思うのだ。何十年たっているという話よ。補助金ありきだから、仕事をします、

しませんという話では行政は進まないと思うのだけれども、それ副市長、いかがです。

副市長 おっしゃることよく分かります。とはいえ、解体だけで一般財源充てるというふうなのは、やっぱり今のこの村上市の財政状況を考えますと厳しいものがありますので、これは一刻も早くどういうふうな方向性で、どういう施設を整備するのか、今委員おっしゃったあそこの公園の駐車場、これも一つの例ということだと思いますし、十分考えられるものだと思います。それらも含めて、一刻も早くそこは将来設計していかなければならないというふうに思っておるところでございます。それで有利な財源、これをできる限り引っ張ってくるということでございます。

尾形 修平 そういう観点からすれば、俺なんかにはすれば、逆に今これ調査して上げる必要はないかと思うのよ。何で7年度で、では調査費上げたのという話になる。できるときまで上げなくてもいいではないかという話になるではないか。

副市長 先ほど政策監も申し上げましたとおり、これいたずらに遅らせるというふうなことは毛頭考えてございませんので、やはり先行できる部分はしていきながらということで、すぐそれに対応できる今準備というふうにお考えいただければと思います。

尾形 修平 よく注視して、見ていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

菅井 晋一 予算にはないから、ちょっと変だかなと思いますけれども、ユネスコの世界遺産登録が秋に恐らくあるということで、だけれども、恐らくだから、先走って予算は組めないというお話もありましたけれども、何か特に準備したり、予定しているようなことがありましたら、聞かせてください。ここだけの話で。

生涯学習課長 ここだけの話ではないのですけれども、昨年度北前船が日本遺産に追加認定になりました。同じスキームで、まずは喜びを表現したいということで、慶事的なもの、広報的なところは行ってまいりたいというふうには考えております。あわせて、拡張認定のほうが今のスケジュールで11月発表というスケジュール感になっております。11月も頭なのか、下旬なのかというところで不明なところではございますが、いかんせん冬場になってくるというところがございますので、屋台を出すかというイベント的なものにつきましては、また保存会とよく相談をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

菅井 晋一 やっぱり歴史的な出来事でありますから、早めに準備して、いい形にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。それから、もう一つ、総合文化会館についてなのですが、修繕料200万円だか上がっているのですが、この中身を教えてください。

朝日教育事務所長 3つありまして、1つが図書館の窓のシーリング、それからその窓から水が漏れて、床が傷んでいますので、床の張り替え、あとそれから空調の一部破損がありますので、その修繕となります。

菅井 晋一 去年教育長さんも、課長さんも一緒に屋根上がったり、雨漏りを見ましたですね。それ直す気はないのですか。

生涯学習課長 視察に来ていただきまして、その後うちの職員のほうでも注意しながらというか、どういう風向きのときに雨漏りをするのかというようなところも注意深く見ていたところなのですけれども、併せて職員のほうで亀裂したようなシーリングのところを埋めつけというのでしょうか、塞ぐような工程をさせていただきました。そんな中で、この間大雨ということもございましたけれども、それから雨漏りということはしていない状況でございます。

菅井 晋一 では、バケツ並べていたりしているのは、みんななくなったのですか。

生涯学習課長 雨漏りしてごさいませんので、撤去してごさいます。

菅井 晋一 屋上の防水シートも相当の面積剥がれていますよね。根本的に専門家に依頼して、調査して、やっぱりきちんと直してもらいたいと思うのですが、LEDで6,000万円も上がっているけれども、それより優先するのは雨漏りだと思います。ああいう木造のものでなくて、鉄筋コンクリートのやつって本当に怖いのですよね。鉄骨、鉄の部分がみんな駄目になってしまう、構造的に大変なことになると思うので、やはりこれは大急ぎで俺はやってもらいたいということで、去年も要望したのですけれども、さっぱり予算はついてないということでがっかりしました。何とか専門家に依頼して、しっかり構造的に直してもらいたいと思います。

生涯学習課長 雨漏りにつきましては、建築士のほうにも確認をしていただいて、雨漏り箇所というところで確認はしてもらったところなのですが、いかんせん建築士のほうでも雨漏りの箇所というところがなかなか特定することが難しいと。確かにシートの破れ、破損というところはありますけれども、それが即雨漏りにつながっているかどうかというところもなかなか建築士のほうでは判断がしかねるという話もございました。現状取り得る修繕というところが職員のほうで可能でしたので、その修繕を行いながら、今現在雨漏りはしていないというところでごさいます。今後引き続き風の吹き具合、また雨の降り具合を見ながら、雨漏りはしないと思いますけれども、こういったときに雨漏り、気象状況によっての雨漏りが発生するのか、その辺もデータを集めながら、また必要に応じて建築士のほうと相談をさせていただきたいというふうに考えております。

菅井 晋一 そうすると、現状であといいのだと、そういう判断なのですね。あれだけ雨漏りしていて、それこそ和室のところはバケツ並べて、畳も腐っている、それを放っておいてずっときたというのが非常に残念なのですけれども、それ担当も上司のほうまで報告のなかった部分もかなりありましたですね。そういう体制で建物の維持管理とか非常に不安です。ぜひもう真剣に取り組んでいただきたいと思います。それから、現場と管理職の意思疎通といいますか、連絡体制もきちんとやっぱりやってもらいたいと思います。以上です。

富樫 雅男 214ページの学校給食の給食調理業務委託料、これ先ほどもお話ありました。去年に比べると2,400万円、14%アップしているのです。これも人件費だということなのですけれども、何か大きい変化があるのですか。

学校教育課長 内容の大きい変化というのはなかったのですが、入札をした結果、やはり人件費増ということでの予算の増になっているという状況です。

富樫 雅男 これ委託は今も新潟市の業者2社だろうと思うのですけれども、前もこれ一般質問でもちょっと取り上げたことあるのですけれども、これもさっきのスクールバスではないけれども、随分やっぱり上がっているのです。そういう意味で、もうやはり市内の、1つの業者では難しいかもしれないけれども、業者の連組合っていいですか、そういうことでも何か対応できないのかなというふうに思います。ちょっと言い方悪いですがけれども、言いなりで、これ入札で上がっているような感じも受けますので、これだけ毎年だと。ちょっとそこら辺もぜひ御検討いただきたいと思いますけれども、教育長、いかがですか。

教 育 長 なかなか学校給食、厳しいルールがごさいますので、それを市内の業者が十分理解して、本当に責任を持って請け負えるようなところがあるのかどうか、それはちょ

っと私の中では疑問ですので、やはり全国的な実績があるこの2つの業者が今請け負っていただいているのだと思っております。ただ、そういうことも選択可能だということは理解しておりますので、今後検討していかなければならないと思っております。

富樫 雅男 あと、それと学校給食の会計については、もう全て済んだということですか。公会計化。

学校教育課長 会計の形は公会計化になっていますので、収入も支出も一般会計の中に含める形になっています。ただ、事務処理につきましては、支払いの事務処理は教育委員会のほうでやっています。収入、徴収の事務処理がまだ学校にあるという、そういった状況です。それも将来的には教育委員会のほうに引き上げなければならないというふうに考えていますけれども、無償化の関係もこれから動いてくるので、そこら辺も見ながらちょっと進めていかなければならないなというふうに考えています。

尾形 修平 202ページの市内遺跡埋蔵文化財の件で、先ほど課長から工事請負費、これ黒門の整備だというふうに聞いたのだけれども、全体の事業の整備計画の中で、今現在どのぐらいまで進んでいるのですか、お城山周辺に関して。

文化行政推進室長 今ほど本丸の黒門跡石垣というところの積み直しを修復しております。それを現在積み直しが終わるのが令和11年度が予定しております。今そういう状況で、今解体と積み直ししているということです。

尾形 修平 私聞きたいのは、この黒門だけではなくて、周辺整備事業の中でどの程度まで進んでいるのですかということを知りたい。

文化行政推進室長 失礼しました。まだ黒門の後はどこに、要は人が歩くところを、危険な箇所を今直しているところでございます。また担当としましては、その先どこをやるというのは、まだ決まっておりません。うちのほうで整備委員会というのがございまして、そちらで審議しているのですけれども、その中で今現在やっているところの今審議をしてもらっておりまして、ただまだ決定はしておりませんけれども、七曲がり道も大分古くなっておりますし、そこら辺の環境整備をしていかなければならないとは思っておりますが、黒門跡の先のことはまだ未定でございます。

尾形 修平 ということは、周辺整備事業に関してはエンドレスで続くというように私は今受け止めたのだけれども、例えば下にある児童公園とか、トイレの改修とかというものもこの中にたしか入っていたというふうに思うのだけれども、その辺に関していかがです。

文化行政推進室長 児童公園のところにつきましても、あそこは内藤家の居館の跡ですので、重要な部分であります。いかに限られた財源の中で、予算の中で優先順位、まず危険ということで石垣やっておりますので、本来は委員おっしゃるとおりそこをやりたいのですけれども、まだできないような状態でございます。

尾形 修平 予算の関係でということなのね。

文化行政推進室長 はい。

尾形 修平 了解。

魚野 ルミ 先ほど来出ているエアコンの話なのですが、今年エアコンをあちこち入れると、まだ特別教室でついていないお部屋というのはどのぐらい残るものなのでしょうか。

学校教育課長 特別教室のカウント、設置割合を出すときに、母数となる空き教室の数というのは、特別教室もありますし、単純な空き教室なんかも含めて空いている部屋何部屋に対

して、設置されている部屋が何部屋という形で出しますので、率そのものではまだ100%にはならないのですけれども、授業で使うような音楽室ですとか、理科室ですとか、そういった授業で使うような部屋はおおむね全部設置される、そういう予定で進めています。

魚野 ルミ ありがとうございます。視聴覚室とか、あまり使わないお部屋がなかなか行き届かないということで、汗だらだら流しながら、授業中に先生が具合悪くないかと聞きながらみたいな状況をたくさん去年見せていただいたので、ちょっとそれでよかったなと思います。もう一つ、182ページになりますが、英検の……ページ飛んでしまったかな。ページが違うかも、すみません。英検の補助金が出ているようですが、この内訳、どのようにして使われているのか教えてください。

(「184ページですか」と呼ぶ者あり)

高田分科会長 184ページ。

学校教育課長 英検の補助ですけれども、対象となるのは英検4級以上の試験を受けるための費用が対象となりまして、年間1人1回限りの補助になります。検定料の10分の10を補助するものです。

魚野 ルミ ありがとうございます。これは中学生だけ対象ですか。

学校教育課長 中学生対象です。

高田分科会長 ちょっと1点だけいいですか。学校用務員、小学校増員して3名、中学校も増員ということで、人数は言わなかったのだけれども、用務員が増えていると。正職員が退職して、その補充は定員適正化計画の中では、補充しない、臨時対応するというふうなことで、その方向性を保つてのことですが、学校用務員を会計年度職員に変えて増員したというのは、やっぱりその学校業務が正職員がいたときの業務量が増えて、もうとても1人ではできないというふうな状況を見ての対応ですか。

教育総務室長 用務員さん、会計年度の用務員を配置した主な理由は、正規の職員が退職ということで、再任用の形になっているケースが増えてまいりました。そちらをフォローするために正規の職員が複数校を移動するというケースもございます。再任用になった場合に、週5日の勤務ではなくて、フルタイムで週4日という選択をされた職員がいらっしゃる場合に、1日だけその学校に用務員さんいなくなるケースがありますので、そちらを正規の職員が別の学校から行くと、そこをサポートするために正規の職員がいらっしゃる学校に会計年度の用務員さんを張るということで対応して、結果的に複数名体制ということにもなりますので、例えば作業とか、あと除雪とか、そういうケースではメリットが生まれるケースもあるのかなんていうふうには思っております。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

野村美佐子 初めての予算審議だったのですけれども、全体としてやっぱり予算が大きくなっていることと、継続事業が多いので、例えば私がなかなか理解ができない緊急の情報システムですか、そういう問題でも、今年度ではないけれども、前年度もタブレットを何億円で買ったとか、それから、この管轄ではないけれども、駅の周辺開発でもう1年半以上たっても、なかなか建てる建物が決まらないとか、朝日の道の駅でもそうですけれども、そういう大きな事業をする一方で、市民の皆さんは物価高騰とかで大変生活が苦しくなっている、そういう細かい予算については、給食費の第3子も何十万円ということで、少ないのだから驚きましたけれども、そういう生活予算が削られているというか、増やされていない、そういう予算編成になっていることにやっぱりちょっと疑問を持っていて、今やるべきことは継続なので、継続している事業が多いので、それをストップするということとはできないということは理解できますが、本当に今市民のために急いでやらなければいけない、必要な予算を太く大きくするというようになっていないような気がして、私はこの審議を通じて、ちょっと予算の在り方に、今の村上市が地域経済を発展して市民の生活を守るための予算になっているのかということに疑問を持っているということだけ、ちょっと自由討議でお伝えできればと思いました。以上です。

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議1件あり、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第6号のうち総務文教分科会所管分については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（高田 晃君）閉会を宣する。

(午後 0時06分)